





平成19年2月6日 (火) 第 1,851 号

(毎週火・金曜日発行)

http://www.pref.shimane.lg.jp/

目 次

告 示		
青少年に観覧させてはならない興行	(青少年家庭課)	1
換地計画書の縦覧(2件)	(農村整備課)	2
換地処分	(")	3
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定に基づく特定鳥獣保護管理計画	(森林整備課)	3
の策定及び特定鳥獣保護管理計画に基づく狩猟の制限に係る公聴会の開催		
公 告		
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請に係る書類の縦覧	(環境生活総務課)	4
教委公告		
島根県立松江工業高等学校及び島根県立出雲工業高等学校のCADシステム購入	(教育施設課)	4
に係る一般競争入札の実施		
選管告示		
個人演説会を開催することができる施設の指定		6
個人演説会を開催することができる施設の住所表記等の変更		6
個人演説会を開催することができる施設の指定の取消		7
正誤		
平成18年12月 1 日付け島根県報第1,834号中	(森林整備課)	7
平成18年12月15日付け島根県報第1,838号中	(")	8

#	_
<u> </u>	75
H	71 \

島根県告示第104号

島根県青少年の健全な育成に関する条例(昭和40年島根県条例第21号)第13条第1項の規定に基づき、次の興行を青少年に観覧させてはならない興行として指定したので、同条例第26条の規定により告示する。

平成19年2月6日

島根県知事 澄 田 信 義

指定番号	種	類	題	3	配給会社名	指定の理由
10896	映画		白衣と老人 覗きぬれぬれ		新日本映像	青少年の性的感情
10897	映画		痴漢電車 濡れ初めは夢心地		オーピー映画	を著しく刺激し、粗
10898	映画		新日本映像ニュース 白衣と老人 れ	覗きぬれぬ	新日本映像	暴性を著しく助長 し、又は残虐性を助
10899	映画		催眠エクスタシー 覗かれた性交	癖	オーピー映画	長し、その健全な育
10900	映画		悶絶 ほとばしる愛欲		新東宝映画	成を阻害するおそれ
10901	映画		やりたいOL 純ナマで激しく		オーピー映画	がある。

10902	映画	jackass number two	UPI
10903	映画	レンタルお姉さん 欲望家政婦	新日本映像
10904	映画	未亡人アパート 巨乳のうずく夜	オーピー映画
10905	映画	新日本映像ニュース レンタルお姉さん 欲望 家政婦	新日本映像
10906	映画	ダブルレズ 美人教師と尼寺の女	新日本映像
10907	映画	フィレーネのキライなこと	アートポート
10908	映画	新日本映像ニュース ダブルレズ 美人教師と 尼寺の女	新日本映像
10909	映画	うずく人妻たち 連続不倫	新東宝映画
10910	映画	妹のおっぱい ぷるり揉みまくり	オーピー映画
10911	映画	不倫同窓会 しざかり熟女	オーピー映画
10912	映画	シー・ノー・イーヴル 肉鉤のいけにえ	東芝エンタテイン メント
10913	映画	令嬢とメイド 監禁吸い尽くす	オーピー映画
10914	映画	色情団地妻 ダブル失神	新東宝映画
10915	映画	人妻妊婦の告白 蟷螂の契り	新日本映像
10916	映画	ふしだら慕情 白肌を舐める舌	オーピー映画
10917	映画	若妻 しげみの奥まで	新東宝映画
10918	映画	奴隷調教 監禁 S M御曹司	新日本映像
10919	映画	新日本映像ニュース 人妻妊婦の告白 蟷螂の 契り	新日本映像
10920	映画	新日本映像ニュース 奴隷調教 監禁SM御曹 司	新日本映像
10921	映画	魔乳三姉妹 入れ喰い乱交	オーピー映画
10922	映画	奏愛のクロスロード	オーピー映画
10923	映画	妻の母 媚臭の甘い罠	オーピー映画
10924	映画	いたずら家政婦 いじめて縛って	オーピー映画
10925	映画	痴母の強制愛撫 止めないで	新日本映像
10926	映画	新日本映像ニュース 痴母の強制愛撫 止めないで…	新日本映像

島根県告示第105号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条第1項の規定に基づき、安来市土地改良区理事長から金原上地区の換地計画認可の申請があり、同法第52条の2第1項の規定により審査の結果これを適当と決定したから、同条第4項において準用する同法第8条第6項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該事業の利害関係人で当該換地計画に異議のあるものは、縦覧期間満了後15日以内に申し出られたい。 平成19年2月6日

島根県知事 澄 田 信 義

1 縦覧に供する書類の名称

換地計画書

Ω	縦瞥の期間
/	

平成19年2月6日から21日間

3 縦覧の場所

安来市役所

島根県告示第106号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条第1項の規定に基づき、江津市土地改良区理事長から川平地区の換地計画認可の申請があり、同法第52条の2第1項の規定により審査の結果これを適当と決定したから、同条第4項において準用する同法第8条第6項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該事業の利害関係人で当該換地計画に異議のあるものは、縦覧期間満了後15日以内に申し出られたい。 平成19年2月6日

島根県知事 澄 田 信 義

1 縦覧に供する書類の名称

換地計画書

2 縦覧の期間

平成19年2月6日から21日間

3 縦覧の場所

江津市役所

島根県告示第107号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、平成19年1月25日付けで県営土地改良事業に係る悠YOUおおち東地区大深工区の換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

平成19年2月6日

島根県知事 澄 田 信 義

島根県告示第108号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 (平成14年法律第88号) 第7条第4項 (第14条第3項において準用する場合を含む。) の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催するので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則 (平成15年島根県規則第69号) 第21条の規定により告示する。

平成19年2月6日

島根県知事 澄 田 信 義

月 日	時間	場	所	案 件
2月28日	10時30分~	松江市殿町369		1 特定鳥獣保護管理計画の策定につい
		サンラポーむらくも		τ
				2 特定鳥獣保護管理計画に基づく狩猟
				の制限について

公

告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定に基づき定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する第10条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成19年2月6日

島根県知事 澄 田 信 義

1 申請のあった年月日

平成19年1月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 21世紀出雲産業文化支援センター

3 代表者の氏名

長岡 秀人

4 主たる事務所の所在地

島根県出雲市駅南町2丁目3番地13

5 定款に記載された目的

この法人は、住民及び企業等に対して、産業の振興に関する事業を行い、もって産業の活性化、住民生活の向上に寄 与することを目的とする。

6 縦覧に供する書類

変更後の定款

定款変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書

定款変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の収支予算書

7 縦覧期間

申請書を受理した日から2月間

8 縦覧場所

県政情報センター(県庁南庁舎1階)

出雲地区県政情報コーナー(出雲合同庁舎2階)

教育委員会公告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項規定に基づき公告する。

平成19年2月6日

島根県教育委員会教育長 藤 原 義 光

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名

ア 島根県立松江工業高等学校 С А D システム 一式

- イ 島根県立出雲工業高等学校 СА Dシステム 一式
- (2) 入札案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成19年3月29日(木)

(4) 納入場所

- ア 島根県松江市古志原4-1-10 島根県立松江工業高等学校
- イ 島根県出雲市上塩冶町420 島根県立出雲工業高等学校
- (5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱(昭和45年島根県告示第4号)第4条の規定により、入札参加 資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目(大分類「文具・事務用機器類」中分類「情報処理機器」)に登 録されている者であること。
 - (4) 本公告に示した物品の納入が十分に可能であるとともに、システム及びソフトウェア等の使用方法のサポートや、 障害発生時及び部品取替に速やかに対応できる者であること。
 - (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- 3 入札書手続等
 - (1) 契約条項を交わす場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 島根県分庁舎2階 島根県教育庁教育施設課(電話0852-22-6603)
 - (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法 平成19年2月6日から2月8日までの間、上記(1)の場所において交付する。 時間は、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとする。
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 年月日

平成19年2月23日(金)

- イ 時刻
 - ⑦ 島根県立松江工業高等学校CADシステム 午前10時から
 - (イ) 島根県立出雲工業高等学校CADシステム 午前10時30分から
- ウ 場所

島根県松江市殿町1番地 島根県分庁舎2階 教育委員室

エーその他

郵便による入札は認めない。

- 4 その他
 - (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金

入札者が見積った契約金額の100分の 5 以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の 2 各号のNずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合

は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した事前提出書類を本公告 3 (1)の場所に平成19年 2 月20日 (火) 午後 5 時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その 他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

(7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札

再度入札は、2回まで行うものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

選挙管理委員会告示

島根県選挙管理委員会告示第8号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号に規定する施設として指定した旨、松江市選挙管理委員会から報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成19年2月6日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

施 設 の 名 称	所 在 地	指定年月日
松江市市民活動センター	松江市白潟本町43番地	平成18年12月20日
鹿島総合体育館	松江市鹿島町佐陀本郷76番地	平成18年12月20日
島根体育館	松江市島根町加賀1455番地	平成18年12月20日
美保関体育館	松江市美保関町下宇部尾556番地1	平成18年12月20日
玉湯体育館	松江市玉湯町湯町714番地3	平成18年12月20日
宍道体育センター	松江市宍道町佐々布204番地 4	平成18年12月20日
八束体育館	松江市八束町波入2096番地	平成18年12月20日

島根県選挙管理委員会告示第9号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号に規定する施設を変更した旨、江津市選挙管理委員会、大田市選挙管理委員会及び松江市選挙管理委員会から報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成19年2月6日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

		所 在	生 地
施設の名称 	変更事項	変 更 前	変 更 後
江津市コミュニティセンター	施設の名称	江津市コミュニティセンター	桜江町コミュニティセンター
仁摩農村環境改善センター	所 在 地	大田市仁摩町仁万540番地 1	邇摩郡仁摩町大字仁万町540番 地10
仁万コミュニティセンター	所 在 地	大田市仁摩町仁万837番地1	邇摩郡仁摩町大字仁万町837番 地1
	所 在 地	大田市仁摩町宅野79番地	邇摩郡仁摩町大字宅野町79番地
からしま会館	施設の名称	からしま会館	宅野多目的集会施設(からしま 会館)
華 ケ ぶらか	所 在 地	大田市仁摩町馬路1737番地 6	邇摩郡仁摩町大字馬路町1737番 地 6
琴ケ浜会館	施設の名称	琴ケ浜会館	馬路多目的集会施設 (琴ケ浜会館)
大芦老人福祉センター	所 在 地	松江市島根町大芦2173番地 1	松江市島根町大芦2173番地

島根県選挙管理委員会告示第10号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号に規定する施設の指定を取り消した旨、川本町選挙管理委員会、雲南市選挙管理委員会、邑南町選挙管理委員会及び松江市選挙管理委員会から報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成19年2月6日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

施設の名称	所 在 地	取消年月日
川本町農林勤労福祉センター	邑智郡川本町大字因原198番地 1	平成15年4月1日
三刀屋農村環境改善メインセンター	雲南市三刀屋町三刀屋124番地 2	平成18年3月31日
邑南町山村開発センター	邑智郡邑南町下田所282番地	平成18年9月6日
邑南町農村環境改善センター	邑智郡邑南町高見3014番地 1	平成18年9月6日
瑞穂共同福祉施設 (いきいきセンターみずほ)	邑智郡邑南町山田47番地 1	平成18年9月6日
松江市生涯学習センター	松江市白潟本町43番地	平成18年12月20日

|--|

平成18年12月1日付け島根県報第1,834号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
10	上から 9	1420 - 内 1	イ1420 - 内1

島 根 県 報 (8) 第1,851号 平成19年2月6日

平成18年	$oldsymbol{Z}$ 成 18 年 12 月 15 日付け島根県報第 $1,838$ 号中に誤りがあったので、次のように訂正する。					
ページ	行	誤	正			
6	上から 2	立木の伐採の限度	立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種			

平成19年2月6日 印刷 平成19年2月6日 発行 発行所 松江市殿町 島根県庁 発行者 島 根 県 印 刷 松江市学園南 松陽印刷所